

【高松出入国在留管理局】収容場の参観について

高松出入国在留管理局では収容場の参観を受け付けています。参観をご希望の場合は以下をご参照の上、お申込みください。

1 電話による問い合わせ

参観をご希望される場合は、参観を希望する日のおおむね1か月前までに下記の連絡先まで、お電話にてご連絡ください。

参観は原則団体単位で受け付けており、一度の参観人数は10人までを目安としております。学術研究等を目的とし、個人での参観を希望される場合は、その旨お申し出ください。

2 参観申出書及び参観希望者名簿の提出

別添の参観申出書及び参観希望者名簿を作成の上、メールにてご送付ください。送付先メールアドレスはお電話の際、お伝えいたします。

3 結果通知

参観の可否及び日程について、メール又はお電話にてご連絡いたします。その際、集合場所、持ち物等につきましても併せてお伝えいたします。

4 参観当日

- (1) 別添の誓約書に記載されている留意事項の遵守についてご確認の上、誓約書に署名等を記入し、参観当日にご持参ください。
- (2) 写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、旅券等）によるご本人様確認を行いますので、写真付き身分証明書をお持ちください。
- (3) 所要時間はおおむね1時間程度です。

5 その他

- (1) 18歳未満の方の参観には保護者の同意を必要とします。
- (2) 当日の収容場の状況によっては動画上映等による対応となる場合もあります。

連絡先

高松出入国在留管理局総務課

電話番号：087-822-5852

問合せ時間：午前8時30分から午後5時15分まで